【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	第78期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	フマキラー株式会社
【英訳名】	FUMAKILLA LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　大下　一明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田美倉町11番地
【電話番号】	03（3252）5941（代表）
【事務連絡者氏名】	業務部経理課　課長　高橋　佑弥
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美倉町11番地
【電話番号】	03（3252）5941（代表）
【事務連絡者氏名】	業務部経理課　課長　高橋　佑弥
【縦覧に供する場所】	フマキラー株式会社　中四国支店 （広島市西区中広町三丁目17番９号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第77期 中間連結会計期間	第78期 中間連結会計期間	第77期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（百万円）	40,142	44,325	77,366
経常利益	（百万円）	2,127	1,751	2,262
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	1,326	1,961	1,206
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	729	1,959	2,053
純資産額	（百万円）	27,951	30,308	29,327
総資産額	（百万円）	62,575	64,198	68,556
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	80.47	119.01	73.24
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	40.9	43.8	39.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	7,623	8,445	843
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△2,699	1,026	△2,876
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△6,945	△10,707	985
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	6,846	6,818	8,326

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．「潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）のわが国経済は、雇用や所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続く一方、海外では欧米の金融政策の動向や中国経済の減速懸念に加え、地政学的リスクや為替相場の変動、資源価格の推移等もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

このような状況の中で、当社グループは「ひとの命を守る。ひとの暮らしを守る。ひとを育む環境を守る。わたしたちは、世界中の人々がいつまでも安心して快適に暮らすことのできる社会づくりに貢献していきます。」という経営理念のもとで、それぞれの国に最適な高効力・高品質の商品を提供し、世界中のより多くの人々に安心を届けることを目指しています。

特に、この数年でグループ全体の事業領域と欧州展開をはじめとする地理的な拡大が進んだため、それらの経営基盤強化と事業展開のスピードアップを積極的に進めてまいりました。

その結果、連結売上高は前年同期比10.4%増の443億25百万円（為替変動の影響を除くと4.4%増）となりました。

国内売上は、園芸用品、防疫剤が減収となった一方で、殺虫剤、家庭用品で増収となり、前年同期比5.1%増の155億39百万円となりました。一方、海外売上は、現地通貨ベースでは主要国で堅調に推移し、円安による増収要因があった結果、前年同期比13.6%増の287億86百万円（為替変動の影響を除くと4.0%増）となりました。

売上原価は、前年同期比30億16百万円増加し306億95百万円となり、売上原価率は0.3ポイント増の69.3%となりました。売上総利益は136億29百万円（前年同期比9.4%増）となりました。

販管費につきましては、人件費・広告宣伝費等の増加により、前年同期比12.6%増の116億44百万円となりました。

これらの結果、営業利益は19億85百万円（前年同期比6.4%減）、経常利益は17億51百万円（前年同期比17.6%減）、特別利益において投資有価証券売却益が発生したことから親会社株主に帰属する中間純利益は19億61百万円（前年同期比47.9%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

①日本

殺虫剤部門は、最盛期の４月・５月の売上が好調だったことから、83億24百万円（前年同期比５億66百万円増、7.3%増）の売上となりました。

家庭用品部門は、花粉関連商材の返品が増加した一方で、アルコール除菌剤、除湿剤の売上が前期を上回ったことなどにより、７億84百万円（前年同期比13百万円増、1.7%増）となりました。

園芸用品部門は、競争環境が激化したことなどから、21億75百万円（前年同期比１億96百万円減、8.3%減）となりました。

防疫剤部門の売上高は、８億53百万円（前年同期比66百万円減、7.2%減）となりました。

その他の部門は、36億73百万円（前年同期比５億70百万円増、18.4%増）となりました。

なお、外部顧客に対する売上高は、158億10百万円（前年同期比８億87百万円増、5.9%増）で、セグメント損失は４億67百万円（前年同期は２億24百万円のセグメント損失）となりました。

②東南アジア

現地通貨ベースでは主要各国で前年同期を上回り、加えて円安の影響も寄与した結果、外部顧客に対する売上高は187億31百万円（前年同期比27億54百万円増、17.2%増）となりました。また、セグメント利益は10億55百万円（前年同期比１億33百万円増、14.4%増）となりました。

③欧州

現地通貨ベースでは前年同期並みとなりましたが、円安の影響を受けた結果、外部顧客に対する売上高は82億58百万円（前年同期比５億４百万円増、6.5%増）となりました。また、セグメント利益は８億17百万円（前年同期比５百万円減、0.7%減）となりました。

④その他

インドとメキシコを中心に販売し、外部顧客に対する売上高は15億24百万円（前年同期比37百万円増、2.5%増）となりました。また、セグメント利益は99百万円（前年同期比77百万円減、43.7%減）となりました。

当社グループの業績は、殺虫剤や花粉対策商品、園芸用品など季節商品の売上構成比が高いため、天候によって大きく影響を受けます。主力商品である殺虫剤については、国内の需要期である夏季に向けた製造・出荷が年前半に集中するため、春先から初秋までの売上高が高くなる一方、需要期を過ぎてからは売上高が減少する季節的変動があります。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当中間連結会計期間末における総資産額は、前連結会計年度末に比べて43億58百万円減少し、641億98百万円となりました。主な要因は原材料及び貯蔵品が６億３百万円、返品資産が３億２百万円、電子記録債権が２億17百万円増加した一方で、商品及び製品が28億47百万円、現金及び預金が13億31百万円、売掛金が８億79百万円、投資有価証券が６億37百万円減少したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比べて53億39百万円減少し、338億89百万円となりました。主な要因は支払手形及び買掛金が14億51百万円、未払金が13億６百万円、返金負債が８億85百万円、未払法人税等が６億75百万円、電子記録債務が３億13百万円増加した一方で、短期借入金が97億36百万円、賞与引当金が２億75百万円減少したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比べて９億80百万円増加し、303億８百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が15億65百万円増加した一方で、非支配株主持分が３億32百万円、その他有価証券評価差額金が２億87百万円減少したこと等によるものであります。

自己資本比率は4.7ポイント増加し43.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ15億７百万円減少し、68億18百万円となりました。

①営業活動によるキャッシュ・フローの状況

営業活動によって獲得した資金は84億45百万円（前年同期は76億23百万円の獲得）となりました。これは税金等調整前中間純利益が33億32百万円、減価償却費が９億４百万円、投資有価証券売却益が15億85百万円、売上債権の減少額が７億15百万円、棚卸資産の減少額が24億92百万円、仕入債務の増加額が17億30百万円、返金負債の増加額が８億85百万円あったこと等によるものであります。

②投資活動によるキャッシュ・フローの状況

投資活動によって獲得した資金は10億26百万円（前年同期は26億99百万円の使用）となりました。これは有形固定資産の取得による支出が５億42百万円、定期預金の純増減額の増加が１億84百万円、投資有価証券の売却による収入が18億84百万円あったこと等によるものであります。

③財務活動によるキャッシュ・フローの状況

財務活動によって使用した資金は107億７百万円（前年同期は69億45百万円の使用）となりました。これは短期借入金の純増減額の減少が97億47百万円、子会社の自己株式の取得による支出が４億82百万円、配当金の支払額が３億95百万円あったこと等によるものであります。

なお、当中間連結会計期間末における借入金残高は、前連結会計年度末に比べ96億49百万円減少して、84億42百万円となりました。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、５億35百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

３【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月11日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,490,000	16,490,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	16,490,000	16,490,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	16,490,000	―	3,698	―	600

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
エステー株式会社	東京都新宿区下落合１－４－10	1,728	10.48
公益財団法人　大下財団	広島市安佐南区祇園１－12－13	1,327	8.05
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１－５－５	580	3.52
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町１－３－８	574	3.48
大下産業株式会社	広島市安佐南区祇園１－12－13	561	3.40
住友化学株式会社	東京都中央区日本橋２－７－1	433	2.63
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋１－４－10	404	2.45
福山通運株式会社	広島県福山市東深津町４－20－１	300	1.82
大下　一明	広島市安佐南区	284	1.72
大下　俊明	広島市安佐南区	258	1.57
計	－	6,454	39.16

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　11,000	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　16,430,100	164,301	－
単元未満株式	普通株式　48,900	－	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	16,490,000	－	－
総株主の議決権	－	164,301	－

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
フマキラー株式会社	東京都千代田区神田美倉町11番地	11,000	―	11,000	0.06
計	―	11,000	―	11,000	0.06

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,823	8,491
受取手形	16	4
売掛金	17,322	16,443
電子記録債権	※2 858	※2 1,076
商品及び製品	10,280	7,433
仕掛品	729	611
原材料及び貯蔵品	4,303	4,907
返品資産	631	933
その他	1,815	2,149
貸倒引当金	△184	△184
流動資産合計	45,596	41,866
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,863	5,790
機械装置及び運搬具（純額）	2,682	2,757
工具、器具及び備品（純額）	444	394
土地	1,976	1,977
リース資産（純額）	90	82
使用権資産（純額）	733	699
建設仮勘定	480	550
有形固定資産合計	12,271	12,253
無形固定資産		
のれん	865	811
商標権	611	546
その他	1,201	1,191
無形固定資産合計	2,679	2,549
投資その他の資産		
投資有価証券	6,071	5,434
退職給付に係る資産	221	353
その他	1,898	1,929
貸倒引当金	△182	△189
投資その他の資産合計	8,009	7,528
固定資産合計	22,959	22,331
資産合計	68,556	64,198

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,556	9,008
電子記録債務	1,610	1,923
短期借入金	16,084	6,347
１年内返済予定の長期借入金	462	491
リース債務	86	74
未払金	4,161	5,468
未払法人税等	237	913
賞与引当金	894	618
返金負債	1,983	2,869
その他	749	676
流動負債合計	33,826	28,391
固定負債		
長期借入金	1,545	1,603
リース債務	303	295
退職給付に係る負債	921	937
役員退職慰労引当金	517	541
執行役員退職慰労引当金	18	18
資産除去債務	34	34
その他	2,060	2,068
固定負債合計	5,401	5,498
負債合計	39,228	33,889
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,698	3,698
資本剰余金	4,659	4,508
利益剰余金	12,402	13,968
自己株式	△10	△10
株主資本合計	20,749	22,164
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,700	2,413
為替換算調整勘定	3,325	3,459
退職給付に係る調整累計額	40	92
その他の包括利益累計額合計	6,067	5,966
非支配株主持分	2,510	2,177
純資産合計	29,327	30,308
負債純資産合計	68,556	64,198

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	40,142	44,325
売上原価	27,679	30,695
売上総利益	12,463	13,629
販売費及び一般管理費	※1 10,342	※1 11,644
営業利益	2,120	1,985
営業外収益		
受取利息	75	75
受取配当金	96	99
還付消費税等	41	―
その他	86	89
営業外収益合計	300	264
営業外費用		
支払利息	89	110
為替差損	172	366
その他	31	20
営業外費用合計	293	497
経常利益	2,127	1,751
特別利益		
固定資産売却益	4	2
投資有価証券売却益	4	1,585
特別利益合計	9	1,587
特別損失		
固定資産除売却損	0	7
特別損失合計	0	7
税金等調整前中間純利益	2,136	3,332
法人税、住民税及び事業税	870	1,213
法人税等調整額	△162	37
法人税等合計	707	1,250
中間純利益	1,428	2,082
非支配株主に帰属する中間純利益	102	120
親会社株主に帰属する中間純利益	1,326	1,961

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	1,428	2,082
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	491	△287
為替換算調整勘定	△1,193	114
退職給付に係る調整額	3	49
その他の包括利益合計	△698	△122
中間包括利益	729	1,959
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	714	1,860
非支配株主に係る中間包括利益	15	99

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,136	3,332
減価償却費	817	904
のれん償却額	65	74
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△4	82
貸倒引当金の増減額（△は減少）	2	3
その他の引当金の増減額（△は減少）	△223	△297
受取利息及び受取配当金	△172	△174
支払利息	89	110
為替差損益（△は益）	0	12
投資有価証券売却損益（△は益）	△4	△1,585
有形固定資産除売却損益（△は益）	△4	4
受取保険金	△10	△0
売上債権の増減額（△は増加）	985	715
棚卸資産の増減額（△は増加）	1,759	2,492
仕入債務の増減額（△は減少）	1,048	1,730
返品資産の増減額（△は増加）	△327	△301
返金負債の増減額（△は減少）	902	885
その他	932	807
小計	7,994	8,796
利息及び配当金の受取額	170	172
利息の支払額	△101	△113
保険金の受取額	10	0
法人税等の支払額	△451	△410
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,623	8,445
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（△は増加）	△757	△184
有形固定資産の取得による支出	△1,829	△542
有形固定資産の売却による収入	1	1
無形固定資産の取得による支出	△12	△11
投資有価証券の取得による支出	△1	△0
投資有価証券の売却による収入	5	1,884
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	―	△80
その他	△104	△38
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,699	1,026
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△7,361	△9,747
長期借入れによる収入	1,267	333
長期借入金の返済による支出	△198	△253
リース債務の返済による支出	△152	△30
自己株式の取得による支出	△0	△0
子会社の自己株式の取得による支出	―	△482
配当金の支払額	△362	△395
非支配株主への配当金の支払額	△137	△131
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,945	△10,707
現金及び現金同等物に係る換算差額	△493	△271
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,514	△1,507
現金及び現金同等物の期首残高	9,361	8,326
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 6,846	※ 6,818

【注記事項】

（中間連結貸借対照表関係）

１　受取手形割引高

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
受取手形割引高	55百万円	115百万円

※２　期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。なお、一部の連結子会社の前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形等の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
電子記録債権	151百万円	－百万円

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
広告宣伝費	1,477百万円	1,820百万円
販売推進費	1,082	1,396
給与手当	2,120	2,359
貸倒引当金繰入額	5	6
賞与引当金繰入額	383	375
退職給付費用	25	52
役員退職慰労引当金繰入額	27	26

２　前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）及び当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

当社グループの業績は、殺虫剤や花粉対策商品、園芸用品など季節商品の売上構成比が高いため、天候によって大きく影響を受けます。主力商品である殺虫剤については、国内の需要期である夏季に向けた製造・出荷が年前半に集中するため、春先から初秋までの売上高が高くなる一方、需要期を過ぎてから売上高が減少する季節的変動があります。

３　当社グループは、当中間連結会計期間に係る有価証券の減損処理の方法として、切放し法を適用しております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	8,285百万円	8,491百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△1,439	△1,673
現金及び現金同等物	6,846	6,818

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日 定時株主総会	普通株式	362	22	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日 定時株主総会	普通株式	395	24	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

（１）報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注）	合計
	日本	東南アジア	欧州	計		
売上高						
外部顧客への売上高	14,923	15,976	7,754	38,654	1,487	40,142
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,657	1,385	―	4,042	39	4,082
計	17,580	17,362	7,754	42,697	1,526	44,224
セグメント利益又は損失（△）	△224	922	823	1,521	177	1,698

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、メキシコの現地法人の事業活動を含んでおります。

（２）報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利　益	金　額
報告セグメント計	1,521
「その他」の区分の利益	177
セグメント間取引消去	421
中間連結損益計算書の営業利益	2,120

（３）報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

（１）報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注）	合計
	日本	東南アジア	欧州	計		
売上高						
外部顧客への売上高	15,810	18,731	8,258	42,800	1,524	44,325
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,407	1,050	―	3,457	23	3,480
計	18,217	19,781	8,258	46,258	1,548	47,806
セグメント利益又は損失（△）	△467	1,055	817	1,405	99	1,505

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、メキシコの現地法人の事業活動を含んでおります。

（２）報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利　益	金　額
報告セグメント計	1,405
「その他」の区分の利益	99
セグメント間取引消去	479
中間連結損益計算書の営業利益	1,985

（３）報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

連結子会社による自己株式の取得

１．取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称　PT．FUMAKILLA INDONESIA

事業の内容　　殺虫剤の開発及び製造販売

(2) 企業結合日

2026年6月30日

(3) 企業結合の法的形式

連結子会社による非支配株主からの自己株式の取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

グループ経営体制の強化を目的として、非支配株主が保有する自己株式を取得したものであります。これにより当社が保有するPT．FUMAKILLA INDONESIAの議決権比率は85%となりました。

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

３．連結子会社による自己株式の取得に係る取得原価及びその内訳

取得の対価　現金	**482百万円**
取得原価	**482百万円**

４．非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

連結子会社による自己株式の取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

150百万円

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益の分解

当社グループは、殺虫剤、家庭用品ならびに園芸用品などを製造販売しております。当社グループの報告セグメントを、取り扱う製品・サービス別に分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注）２	合計
	日本	東南アジア	欧州	計		
殺虫剤部門	7,758	15,897	7,754	31,410	1,487	32,898
家庭用品部門	771	79	－	850	－	850
園芸用品部門	2,371	－	－	2,371	－	2,371
防疫剤部門	919	－	－	919	－	919
その他の部門	3,102	－	－	3,102	－	3,102
顧客との契約から生じる収益	14,923	15,976	7,754	38,654	1,487	40,142
その他の収益	－	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	14,923	15,976	7,754	38,654	1,487	40,142

（注）１．グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

２．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、メキシコの現地法人の事業活動を含んでおります。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注）２	合計
	日本	東南アジア	欧州	計		
殺虫剤部門	8,324	18,628	8,258	35,211	1,524	36,736
家庭用品部門	784	103	－	887	－	887
園芸用品部門	2,175	－	－	2,175	－	2,175
防疫剤部門	853	－	－	853	－	853
その他の部門	3,673	－	－	3,673	－	3,673
顧客との契約から生じる収益	15,810	18,731	8,258	42,800	1,524	44,325
その他の収益	－	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	15,810	18,731	8,258	42,800	1,524	44,325

（注）１．グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

２．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、メキシコの現地法人の事業活動を含んでおります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	80円47銭	119円01銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	1,326	1,961
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	1,326	1,961
普通株式の期中平均株式数（千株）	16,479	16,479

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

フマキラー株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森　島　拓　也

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙　藤　顕　広

監査人の結論
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフマキラー株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。
当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フマキラー株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。